

平成 29 年 1 月 20 日
航空局航空ネットワーク企画課

高松空港特定運営事業等の第一次審査結果について

国土交通省は、平成 30 年 4 月から高松空港の運営の民間委託に向け、審査委員会において応募者の第一次審査を行い、第二次審査参加者を 3 者選定しました。

国土交通省は、平成 30 年 4 月から高松空港の運営を民間に委託することを決定し、現在公募選定手続きを実施しています。

高松空港の運営の民間委託は、比較的規模の小さなローカル空港(年間旅客数 約 181 万人(平成 27 年度))における全国初の運営委託の取組です。

滑走路とターミナルを民間企業に一体運営させることにより、民間のノウハウを活かして、更なる路線の誘致や利用者サービスの向上を図り、インバウンドや LCC 需要等を積極的に取り込むことを狙いとしています。

1. 第一次審査結果

3 者を選定 (応募者 : 6 者)

※審査の公正性の確保のため、具体的な応募者名については現時点では非公表とします。

審査の評価過程及び審査結果については、優先交渉権者の選定後に公表する予定です。

※応募者の参加資格要件や選定基準等については、下記 URL に掲載している募集要項や優先交渉権者選定基準等をご参照ください。

http://www.mlit.go.jp/koku/koku_tk5_000026.html

2. 事業の概要

- ・ 公共施設等の管理者等 : 国土交通大臣
- ・ 事業期間 : 最長 55 年間 (当初 15 年 + オプション延長 35 年以内、不可抗力等による延長)
参考 (仙台空港) : 最長 65 年間 (当初 30 年 + オプション延長 30 年以内、不可抗力等による延長)
- ・ 事業範囲 : 空港運営等事業、ターミナルビル事業、駐車場事業 等
- ・ 事業方式 : 国は、公募により運営権者を選定
運営権者は、滑走路等の運営とターミナルビル等の運営を一体的に実施
国は、公共施設等運営権を設定し、運営権者より運営権対価を収受

3. 今後のスケジュール (予定)

- ・ 平成 29 年 6 月頃 第二次審査書類の提出期限
- ・ 平成 29 年 8 月頃 優先交渉権者の選定
- ・ 平成 30 年 4 月 1 日 空港運営事業開始日

【問い合わせ先】

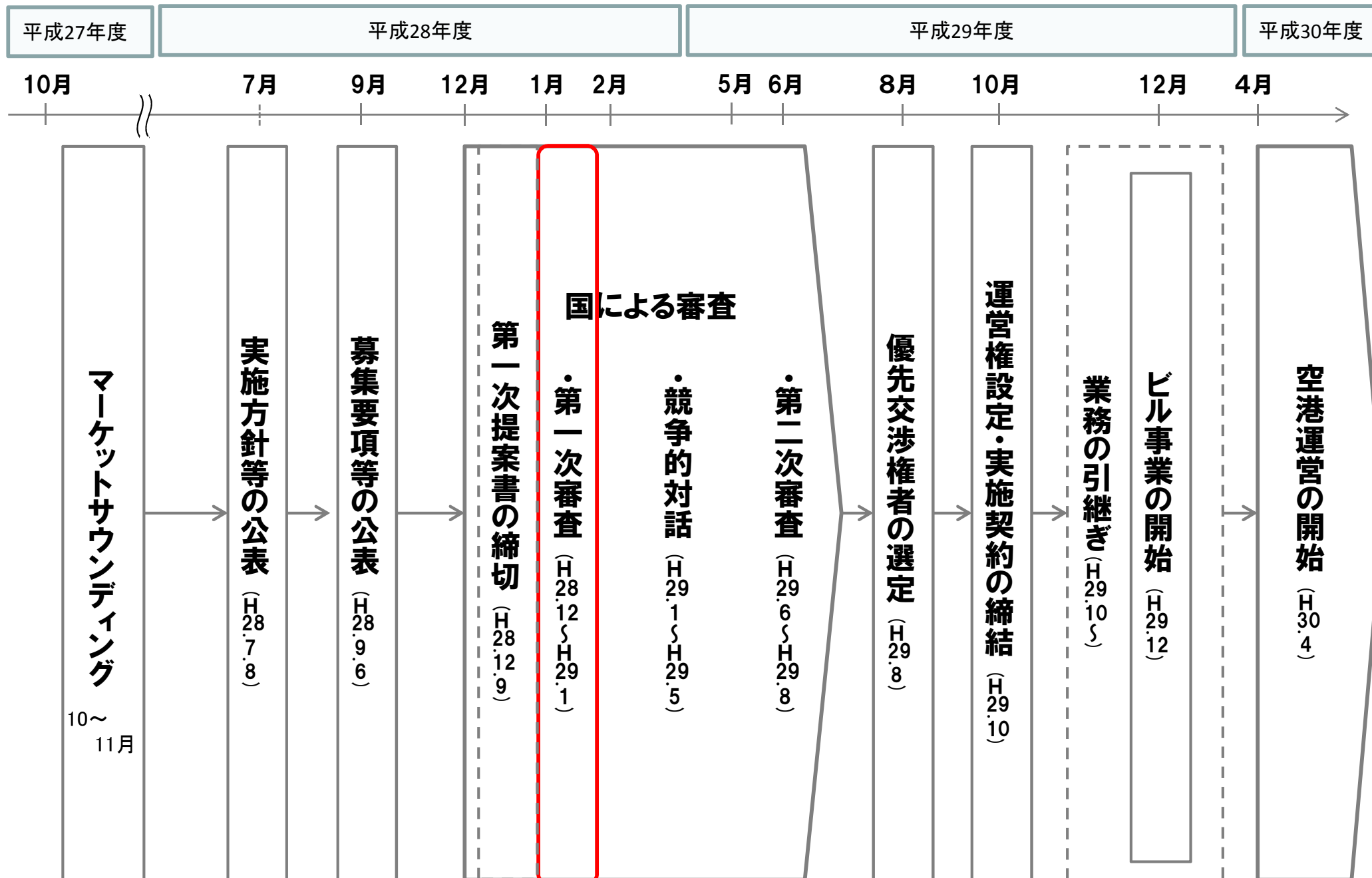
国土交通省航空局航空ネットワーク企画課空港経営改革推進室 川端、加藤、中村

連絡先: 03-5253-8111(内線 49-190、49-124、49-109) 03-5253-8714/03-5253-8715(直通)

03-5253-1658(FAX)

高松空港の運営委託に向けたスケジュール

※スケジュールは現時点での想定であり、今後、変更があり得る



高松空港優先交渉権者選定に係る審査委員会

委員名簿

石原 俊輔 四国経済連合会 専務理事

鵜川 正樹 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科特任教授公認会計士

大橋 弘 東京大学大学院経済学研究科 教授

◎加藤 一誠 慶應義塾大学商学部 教授

鎌田 裕美 淑徳大学経営学部観光経営学科 専任講師

高橋 玲路 アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー弁護士

天雲 俊夫 香川県副知事

宮澤 康一 国土交通省航空局航空ネットワーク部航空ネットワーク企画課長

(敬称略、五十音順、◎は委員長)